

## 令和8年度津市農業委員会だより広告掲載募集要領

### 1 趣旨

新たな財源確保の取組の一つとして、津市農業委員会だよりに広告を掲載していただける広告主を募集します。

### 2 募集概要

毎年度1回発行する津市農業委員会だより（農業者各戸に配布）に広告を掲載していただける広告主を募集します。希望される方は、掲載する広告の内容を企画し、お申し込みください。

### 3 広告媒体

津市農業委員会だより（配布部数 約9,300部）  
（発行予定 6月）

### 4 募集内容

#### (1) 広告場所等

広告場所	農業委員会だよりの表紙下段 4枠
枠の規格(1枠)	1枠 縦3.5cm×横8.0cm
色	カラー

(「[広告見本](#)」PDF参照)

#### (2) 広告掲載料金

1枠につき 10,000円/回（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (3) 広告募集期限

締切日は、令和8年4月15日（水）（必着）とします。

なお、申込み数が広告枠に満たない場合は、随時募集を行うものとします。

#### (4) 次に該当するものは、広告掲載ができません。

- ア 法令等に違反するもの又は違反行為を助長するおそれのあるもの
- イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ウ 政治性又は宗教性のあるもの
- エ その他津市広告掲載要綱第3条に準ずるもの

### 5 申込方法

指定の申込書に必要事項を記入し、広告案を添えて津市役所内農業委員会事務局（市本庁舎6階）まで直接持参または郵送で提出してください。

・持参する場合は、締切日の令和8年4月15日（水）までの月曜日から

金曜日（祝・休日を除く）、8時45分から16時00分までにお持ちください。

・郵送の場合は、締切日必着となります。

農業委員会だより広告掲載申込書（第1号様式）により、申し込むものとします。

## 6 決定方法等

- (1) 審査のうえ、広告掲載が適当と認められるものを広告主として決定します。但し、申込み数が広告の枠数を超えるときは、抽選により決定いたします。
- (2) 掲載決定後、農業委員会が指定する期日までに広告原稿を作成し提出してください。

## 7 広告掲載料金の納入

広告主は、掲載料金を市が発行する納付書により、指定期日までに一括して納付してください。

## 8 その他

- (1) 広告掲載申込みに係る経費は、広告主の負担となります。
- (2) 提出された広告掲載申込書及び資料は、返却できません。
- (3) 広告欄下には、次の文章が入りますのでご了承ください。  
※広告内容に関する質問等は、広告主に直接お問い合わせください。  
(広告主と津市農業委員会業務との直接関係はありません。)
- (4) 農業委員会だよりの印刷完了後の掲載取下げもしくは変更はできません。  
また、掲載を取り消した場合これに係る経費を広告主に求めることがあります。

(申込み・問い合わせ先) 津市農業委員会事務局  
〒514-8611 津市西丸之内23番1号  
電 話 059-229-3176